

事業番号	035
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	納税推進事業				担当部	総務部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	収税課				
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度以降		担当係	収税係			
	総合計画 分野別計画	主目的	7 行政経営		32 税・財政		1 財政基盤の強化を図る				
		副目的									
	予算区分	款	2	項	2	目	4	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	市税条例									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	市税の収納率を高め、税収を確保する。									
	内容 (手段)	<p>◆平成24年度実施内容</p> <p>キャッシュカードで手続きができる口座振替受付サービスを実施した。 電話催告オペレーターによる電話催告を行い納付忘れ防止に努めた。 納税推進員による訪問徴収により、収納率の向上、納税意識の高揚、口座振替の推進を図った。 徴収指導員による徴収職員への徴収指導を行った。 休日納付相談・納付窓口を開設した。(毎月、第2・4日曜日)</p> <p>◆平成24年度直接経費の内訳(計8,051千円)</p> <p>口座振替推進報償費(記念品)(59千円) 消耗品、印刷製本費等(1,714千円) 通信運搬費、手数料等(2,348千円) 電話催告システム保守管理委託料(1,575千円) 電子計算機借上料(2,255千円) 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金(100千円)</p> <p>◆平成25年度直接経費の内訳(計9,241千円)</p> <p>消耗品、印刷製本費等(2,280千円) 通信運搬費、手数料等(2,967千円) 電話催告システム保守管理委託料(1,638千円) 電子計算機借上料(2,256千円) 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金(100千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	7,323	6,915	8,051	9,241	
		正職員	従事者数	人	5.00	5.00	5.00	5.00
			人件費	千円	26,650	26,650	26,650	26,650
		その他職員	従事者数	人	13.00	13.00	13.00	11.00
			人件費	千円	27,346	26,502	25,634	33,390
	費用合計	千円	61,319	60,067	60,335	69,281		
	対前年比	%		97.9	100.4	114.8		
財源	一般財源	千円	29,903	53,151	59,335	65,281		
	国・県支出金	千円	31,416	6,916	1,000	4,000		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	口座振替新規加入	件	目標	-	-	-
実績				6,637	5,750	4,219	
業	オペレータによる電話催告	件	目標	-	-	-	-
			実績	7,356	7,838	7,970	
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
			市税収納率	%	95.00	95.00	95.00
業	市税収納率	%	目標	95.00	95.00	95.00	95.00
			実績	93.64	93.65	94.00	
績	口座振替加入率	%	目標	33.00	34.00	34.00	34.00
			実績	33.00	33.06	34.00	

事業の自己評価	事業の達成状況	納税推進事業を実施したことにより、市税収納率、口座振替加入率ともに前年度と同程度になると見込んでいる。	
	事業実施における課題	催告書のコンビニ収納の導入を目指しているが、未納税額を4期まで記載している現状の催告書では、コード番号、バーコードの制約上の課題が挙げられる。催告書のコンビニ収納を実現化するため課題を明確にした。 また、24年度外部評価において、口座振替推奨用記念品については廃止とし、現在の事業内容を継続し、経費の合理化を図りながら、収納率の向上を図り、滞納者に対しては、滞納処分をより早い段階で行うことなどを検討するとの取組方針が出されており、対応が必要となっている。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	市税収納率が下がり、税収の減少が予想される。	
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者の財産調査事務を行うための臨時職員を配置した。状況に応じて滞納処分に努める。 記念品の贈呈を廃止した。引き続き納税推進員による訪宅徴収の折に、口座振替を推奨していく。
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持
	判定理由	前年度と比較して口座振替加入率は微増となった。収納率の維持向上を図るうえで、納税意識の高揚、納付環境の改善、口座振替の推進に努める必要がある。	
	26年度以降の改善案	収納率の維持向上を目的として、納税推進事業を実施しており、引き続き納付環境の改善に努めていく。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。滞納処分をより早い段階で行なえるよう事務分担・配分を検討し、状況に応じた滞納処分ができるよう、具体的な取り組み内容を調査・研究すること。